

計画期間

令和7年度～令和12年度

香川県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

香川県

目次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	3
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	14
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	15
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	18
	1 乳牛	
	2 肉用牛	
V	飼料の自給度の向上に関する事項	20
VI	集乳の及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	21
	1 集送乳の合理化	
	2 乳業の合理化等	
	3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	25

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 本県における酪農及び肉用牛生産の近年の情勢

本県は、瀬戸内の温暖な気象条件に恵まれているものの、土地利用面積が狭小(県土面積187,683ha、国土面積0.5%)という中で、畜産農家のたゆまざる努力と優れた技術により、畜産物の産出額が農業総産出額の51.1%を占め、本県農業の基幹部門として農業生産上大きなウエイトを占めている。畜産業は県内はもとより、京阪神を中心に県外消費地への動物性蛋白質の重要な供給源として大きく貢献するとともに、中山間地域の活性化や地域経済への波及効果等の多面的機能を有し、土地資源の有効利用に大きな役割を果たしている。酪農部門においては、土地制約の条件が厳しい中、生産性及び品質の向上に努めており、高品質牛乳の生産を実施しているところである。肉用牛部門においては、県内ブランドである「讃岐三畜」の一つである「讃岐牛」に本県の特産品であるオリーブの搾り果実を与えた「オリーブ牛」が、その品質について国内のみならず海外でも高く評価されているところである。

本県においては、農家1戸当たりの飼養家畜頭数は増加傾向にあるものの、農家戸数は年々減少している。この背景には、輸入飼料価格や生産資材価格の上昇はもとより、畜産農家の高齢化・後継者不足、収益の改善や飼養規模の拡大のための機械・施設の投資負担や労働力不足、家畜伝染病の発生によるサプライチェーンの寸断、気候変動による夏場の気温上昇、環境問題等の様々な課題が存在しているものと考えられる。

また、経済連携協定の進展等、国際化が進む中においては、輸入畜産物に対する競争力の強化が課題となっている。一方、海外における日本食への関心の高まり等から、「オリーブ牛」を中心とした県産牛肉など県産畜産物の輸出拡大の可能性が高まっている。しかし、高級食材の特性として、経済・社会情勢の変化に大きな影響を受けるリスクもはらんでいる。

これらの酪農及び肉用牛生産が直面する現状や課題を認識した上で、牛乳・乳製品及び牛肉供給の安定、酪農及び肉用牛生産の健全な発展並びに経営の安定を目指し、本県の土地条件・立地性を考慮しながら、行政及び地域の関係者が畜産農家と一体となって、人(担い手・労働力の確保)、牛(飼養頭数の確保)、土地(飼料の自給率向上、家畜排せつ物の地域内循環)のそれぞれの視点から、生産基盤の強化に取り組む。

なお、本計画に掲げる取り組みについては、「かがわ人口ビジョン」(令和2年3月改定版)の目標の実現に資するものであり、社会情勢や財政状況等も踏まえ適宜見直しを行っていく。

2 生産基盤強化のための取り組み

本県の酪農及び肉用牛生産の競争力を強化するためには、生産基盤を強化させることが最優先の課題である。

畜産関係者は、相互に連携を強化し、生産基盤の弱体化の主な要因である、①人手不足、②乳用牛・肉用牛飼養農家戸数の減少、③生産費の上昇の3つの要因を克服するため、畜産クラスター（畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制・取り組みのこと。以下同じ。）の構築や国、県、市町及び関係機関の事業の活用等により、地域の実情等に応じて連携・協力し、地域全体で畜産の収益性の向上と生産基盤の強化に取り組む。

(1) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

離農、後継者不足及び人口減少により、担い手と労働力の両面で、人手不足が深刻化しており、農家戸数は10年前と比較し、酪農は約4割減、肉用牛は約3割減となっている。

酪農	: H27年度 92戸	→	R5年度 55戸
肉用牛	: H27年度 224戸	→	R5年度 149戸

農家戸数の減少を抑制するためには、職業としての酪農及び肉用牛生産の魅力を高め、後継者による継承や新規参入を促すとともに、離農農家を含む生産者の経営資産を後継者や担い手に円滑に継承することが重要である。

① 新規就農の確保と担い手の育成

(背景・課題)

新規就農等には、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じる。また、就農前後の継続的な研修等を通じ、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

これら施設の整備、技術・知識の習得について、後継者や新規就農者の負担を軽減するための地域的な取り組みが重要である。

(対応・取り組み)

施設の整備に係る負担軽減については、離農農場等の既存施設の貸付け・譲渡などの取り組みが有効である。このため関係機関は、情報を集約して提供する等、新規就農希望者と離農予定農家とのマッチング支援を行う取り組みを進める。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、生産者団体や関係機関は、新規就農者への研修機会の提供に努め、長年生産に携わってきた熟練の高齢者等、地域の畜産農家の協力を得ること及びICT機器の活用により、新たな担い手への知識・経験の効率的な継承を進める。

県及び関係機関は、地域の農業大学校等の教育機関を活用するなど、新規就農者等に対する研修等の充実・強化を推進する。さらに県は、家畜人工授精師（受精卵移植を含む）の講習会を実施し、即戦力となる人材を養成する。

② 労働力不足への対応

(背景・課題)

畜産経営は、家畜の飼養、衛生及び家畜排せつ物の管理、飼料の生産・調製など多岐にわたる作業を伴うため、多くの労働力を要し、その負担も大きい。

そのため、搾乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術の導入や、畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパー等の支援制度の活用は、労働負担の軽減、作業の効率化等による生産性の向上に有効である。

(対応・取り組み)

過剰な設備投資とならないよう配慮しつつ、国の事業等の活用や県の支援等の実施により機器の活用による作業の身体的負担の軽減や安全性の確保、生産管理の効率化・省力化を図るための施設や設備の整備を推進する。また、関係機関にあっては、これらの技術の導入・普及に対応した新たな飼養管理の方法について指導・普及を図る。

また、生産者団体にあっては、ヘルパー要員の研修等により技能向上とともに、その増員を図り、特にヘルパーの活用が不可欠である家族経営の農家に対する利便性の向上に取り組む。

(2) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産及び中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

飼養頭数については、1戸当たりの飼養頭数の増加により、農家戸数が減少しているにも関わらず、10年前と比較し、酪農、肉用牛ともに約1割増となっている。

酪農 : H27年度 4,780頭 → R5年度 5,070頭
肉用牛 : H27年度 19,620頭 → R5年度 22,020頭

酪農では、乳用牛飼養頭数の増加に伴い、生乳生産量も増加傾向にある。

生乳生産量 : H27年次 35,449 t → R5年次 38,897 t
--

酪農経営においては、飼養規模の拡大に伴う大型施設の投資負担に加え、配合飼料価格や生産資材価格の高止まり、飼料生産基盤や労働力が確保できないという実態がある。

肉用牛経営においては、肥育経営で一定の規模拡大が進む一方で、配合飼料価格や生産資材価格の高止まり、子牛価格及び枝肉取引価格の変動により肥育経営が不安定になっている。

乳用牛・肉用牛の飼養頭数を確保するためには、引き続き、過剰投資に留意しつつ、飼養規模の拡大に取り組むほか、性選別精液の活用、受精卵移植技術及び定時人工授精技術等の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大を推進することが必要である。

さらに、遺伝的能力の改良や飼養管理技術の適正化により、乳用牛・肉用牛の個体の生産性の向上を推進することも重要である。

① 生産構造の転換等による規模拡大

(背景・課題)

県内の肥育素牛の県内導入による充足率 (H30年度 29% → R5年度 42%) をさらに高めるため、地域内、経営内一貫生産を進める必要がある。繁殖・肥育一貫経営への移行は、子牛価格の変動等のリスクを軽減できるだけでなく、出荷月齢の早期化や生産性の向上も期待できる。

離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するには、引き続き、個々の経営の飼養頭数の増加を推進することが重要である。分業化やICT機器を活用した省力化の推進等による生産構造の転換は、地域全体での飼養頭数の拡大にも有効である。

(対応・取り組み)

関係機関等は、分業化・省力化・新技術の導入を支援し、個々の経営の飼養頭数の増加による生産性の向上を推進する。

加えて、関係機関等は、肉用牛経営に対して、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進するとともに、香川県家畜市場の活用による子牛の地域内保留を推進する。

② 計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大

(背景・課題)

香川県内の乳用後継牛自給率は約3割にとどまっており、北海道からの導入に依存していることから、初妊牛市場価格の変動に大きな影響を受ける状況にある。また、外部からの初妊牛導入は家畜伝染病の侵入リスクが常に伴う。乳用後継牛を安定的な確保するためには、酪農家の収入確保を図りつつ、優良な乳用後継牛を経営内及び地域内で確保する必要がある。

(対応・取り組み)

乳用後継牛確保対策として、自家育成の推進を図るとともに、必要に応じて外部からの乳用後継牛の導入を行い、乳用後継牛を確保する。

また、性選別精液の活用により、優良な乳用後継牛の確保を推進するとともに、低能力牛への受精卵移植の計画的な活用を促進し、乳用雄牛や交雑牛生産から、より付加価値の高い和牛子牛生産への移行を推進する。

獣医師、家畜人工授精師等の地域の関係者にあつては、これらの技術の効率的な利用に向けた技術の高位平準化に取り組み、関係機関にあつては、ICT機器や定時人工授精技術等を活用した受胎率の向上に向け、研修会等を通じて技術的な課題の解決及び普及に努める。

和牛子牛の生産拡大対策として、育種価や遺伝子解析に基づく交配及び繁殖雌牛の自家保留を推進し、不足分については外部導入を実施する。また、県及び関係機関の指導により、ICT機器を活用した分娩事故や発情見逃し等の損耗を防止し、分娩間隔の短縮により生産性を上げることによって素牛確保と繁殖農家の収益性の向上を図る。

③ 乳用牛の供用期間の延長

(背景・課題)

近年、乳用牛の供用期間は短縮傾向にあり、本県における令和5年度の平均産次は2.5産となっている。供用期間の延長は、乳牛償却費の低減に加え、生涯生産量の増加に寄与することから、生乳生産量の確保・増加を図る上で有効である。

(対応・取り組み)

県及び関係機関が的確な情報発信及び指導に努めることにより、乳用牛の供用期間の延長に向けた適正な飼養・衛生管理の徹底を図るとともに、過搾乳の防止や乳用牛の栄養管理の徹底、適切な削蹄の励行のほか、牛舎環境の改善を推進する。

後継牛の生産にあつては、繁殖性や耐久性に重点を置いた改良を行うとともに、泌乳能力と体型をバランスよく改良し、生涯生産性を高める交配を推進する。

④ 需要の変化に応じた家畜改良の推進

(背景・課題)

需要に応じた畜産物の安定供給、品質の向上とともに、酪農及び肉用牛経営の生産性の向上を図るため、家畜改良を推進していくことが重要である。

(対応・取り組み)

新たに策した家畜改良増殖目標に即して改良を推進する。具体的には、乳用牛については、長命連産性の向上や需要に応じた生乳生産のため、繁殖性や耐久性に重点を置いた改良を行うとともに、乳量・乳成分といった泌乳能力と体型をバランス良く改良し、肉用牛については、産肉能力及び繁殖性について育種価や遺伝子解析に基づく交配による県内繁殖雌牛群の改良を行うとともに、食味、飼料利用性等新たな形質に着目した改良を研究及び推進する。

⑤ 牛群検定の加入率の向上

(背景・課題)

飼養管理や種雄牛の選定の指標等、牛群検定データの積極的な活用により、乳用牛の生産性を向上させることが重要であるが、本県の牛群検定加入率は、戸数 15%、頭数 27%である（全国：戸数 53%、頭数 61%）。このため、牛群検定への加入を促進する必要がある。

(対応・取り組み)

関係機関は、酪農における飼養・繁殖管理、乳質・衛生管理及び乳用牛の遺伝的改良に役立つ分かりやすい検定データの提供に努めること及び牛群検定未加入者に対し牛群検定推進に関する研修会を開催すること等により、酪農家の加入を促進する。加入後は、牛群検定データ分析による経営改善に努める。

⑥ 肉用肥育牛生産における生産費の縮減

(背景・課題)

肉用牛の生産費は素畜費約 5 割、飼料費約 3 割、労働費約 1 割、その他約 1 割となっている。適正な価格で安定的に肉用牛を供給するためには、これらの生産費の縮減を図る必要がある。

(対応・取り組み)

素畜費の軽減を図るため、単一経営体内での繁殖・肥育一貫生産を推進するとともに、素牛導入に係る経費を削減するため、地域内での一貫生産を促進する。

飼料費の軽減を図るため、地域内での稲わらの収集を推進するとともに、肥育素牛の遺伝的能力（産肉能力）を向上させ、市場性が担保される範囲において肥育期間の短縮を推進する。

労働費の削減・事故等による減損を防止するため、過剰投資に留意しつつ、飼養管理における自動化・ICT 化を推進する。

⑦ 自然災害に強い畜産経営の確立

(背景・課題)

近年、地震などの自然災害により、畜産農家にも甚大な被害が発生している。今後、本県でもこのような災害による被害が懸念されるため、自然災害等のリスクへの備えに取り組む必要がある。

(対応・取り組み)

自家発電機の設置等、災害対策機器へ県が支援を行うとともに、農場内での最悪の事態を想定したりハーサル・訓練、家畜共済や保険の加入といった災害対策を推進する。

⑧ 暑熱対策の推進

(背景・課題)

気候変動による夏場の気温上昇や水資源への影響は、家畜のへい死や生産性、品質低下等を招き、畜産業に対し負の影響を与えている。今後さらに影響が増大することが懸念されているため、気候変動対策に取り組む必要がある。

(対応・取り組み)

気候変動による影響を緩和するための暑熱対策に必要な機器等の導入に対して、県が支援を行い、畜産経営の安定を図る。

⑨ 経営安定対策等の着実な運用

(背景・課題)

肉用子牛価格は、繁殖雌牛の減少による子牛の生産頭数減少、枝肉価格の上昇といった、畜産を取り巻く様々な環境の変化等に大きく左右されるため、生産者が安心して経営を継続するためには、経営安定対策を着実に運用する必要がある。

(対応・取り組み)

肉用牛生産においては、経営安定対策として、あらかじめ国及び生産者が基金を造成し、肉用子牛及び肉用牛の販売価格が一定以上低落した時に、生産者に対して補給金等を交付する制度が設けられており、本県では、これまでも生産者積立金に対する助成を行ってきたが、今後も各制度への支援を継続し、経営の安定を図る。

(3) 国産飼料基盤の強化

① 耕畜連携による資源循環型農業の推進

(背景・課題)

国際情勢や為替の影響などにより配合飼料や乾牧草などの、飼料の価格高騰が長期に及んでいる状況の中、飼料作物生産は畜産経営による自給生産が主体であったが、畜産経営の規模拡大に伴い、耕種農家やコントラクター等が生産した飼料の利用が進展している。海外依存から脱却し、輸入原料に依存しない国産飼料を確保するため、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する耕畜連携の取り組みが食料安全保障の観点から重要である。水田が耕地面積の大部分を占める本県において、水田を活用した飼料作物の生産面積を拡大するなど、耕畜連携による資源循環型農業の推進は、持続的農業の発展や農業経営の改善にとって重要である。

(対応・取り組み)

県では令和5年度から耕畜連携マッチングチームを立ち上げ、耕種農家の飼料作物作付意向を踏まえ、飼料作物を求める畜産農家の具体的なニーズを把握し、耕種農家に働きかけ調整を行うなど、耕畜連携を推進することにより水田を活用した飼料作物の生産面積拡大を図る。

② 安定的飼料生産・供給体制の確立

(背景・課題)

耕種・畜産農家双方の収益性向上や生産コスト削減を図るため、耕畜連携マッチングにより需給調整を行いながら、飼料生産の重要な担い手として期待されるコントラクター等の飼料生

産組織の運営強化を推進することにより、飼料生産に係る労働力の確保と粗飼料生産効率の向上を図り、良質な粗飼料を安定的に生産・供給する体制の確立を目指す。

(対応・取り組み)

既存施設の利活用や新たな施設・機器導入へのニーズに対し、飼料生産拡大に必要な施設や機器の整備を支援するとともに、耕畜連携を円滑に行うための作業体系の確立や組織的な取り組み等を支援し、飼料生産の労働力確保を図る。

③ 需要に見合った飼料作物の生産拡大

(背景・課題)

飼料用水稲は、生産者の高齢化への対応や労働負荷低減の対応策として、特に WCS 用稲の生産が拡大してきたが、米価の高騰で主食用米への転換が進むことにより生産面積の減少が見込まれており、生産コストの低減を図るとともに、需要に見合った生産がなされるよう取り組む必要がある。また、青刈りとうもろこしは、牛の嗜好性や栄養価が高いことから畜産農家からの需要は高いが、水田における単収が低く収益性が低いことから、耕種農家の作付意向面積が畜産農家の需要を大きく下回っているため、水田における単収増加等の課題解決を図りながら作付面積拡大を推進する必要がある。

(対応・取り組み)

飼料用水稲については、専用品種・多収品種の導入・定着や直播栽培等の省力化技術の導入等を推進するなど、生産コストの低減を図りつつ、需要に見合った生産を推進する。また、青刈りとうもろこしの作付面積拡大を図るため、課題解決に向けて、水田における排水対策等の栽培技術指導や収量調査分析等を通じて単収増加と収益性向上に取り組み、畜産農家から需要が高い青刈りとうもろこし栽培の普及・定着化を推進する。

3 家畜衛生対策の充実・強化及び家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

口蹄疫等の家畜伝染病は、酪農及び肉用牛経営のみならず、地域経済、更には輸出促進にも甚大な影響を及ぼす。乳房炎等の慢性疾病も、生産量の減少や生産費の上昇につながることから、これらの予防は経営改善のためにも重要な課題である。

また、家畜排せつ物の適正な処理・利用は、地域住民の理解を得て酪農及び肉用牛生産を継続するために必要不可欠で、一層の徹底が求められている。

(1) 家畜衛生対策

① 家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化

(背景・課題)

家畜伝染病、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。

(対応・取り組み)

家畜伝染病について、県は、関係機関の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備の徹底を、畜産農家は、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした日々の衛生管理の徹底や異状確認時の早期通報を行う。

また、国内に浸潤している慢性疾病についても、飼養衛生管理基準の遵守に取り組み、自衛防疫を中心とした防疫対応を強化し、発生予防及びまん延防止に努め、牛の安楽性や生産性向

上に取り組む。

② 産業動物獣医師等の確保・育成

(背景・課題)

口蹄疫等の家畜伝染病の発生防止や飼養衛生管理基準の遵守・指導等を行うためには、産業動物の診療を行う民間の獣医師や家畜保健衛生所の家畜防疫員など産業動物獣医師の確保・育成が重要である。

(対応・取り組み)

獣医師の職域・地域間での偏在による獣医師不足の解消に向けて、インターンシップや畜産現場での臨床実習等により、獣医学生の産業動物分野への就業を誘導するとともに、卒後研修により産業動物獣医師の能力向上を図る。

(2) 環境と調和のとれた畜産経営

① 資源循環型畜産の推進

(背景・課題)

本県の乳用牛及び肉用牛飼養農家では、家畜排せつ物のほぼ全量を堆肥化处理し、有機質肥料として供給できる体制となっているが、耕種農家が希望する良質な堆肥を生産するための技術の向上が課題である。

(対応・取り組み)

県及び関係機関は、良質な堆肥生産のための技術指導を行うとともに、堆肥マップ等の配布による家畜由来堆肥の利用促進に取り組む。

② 悪臭防止・排水対策の推進

(背景・課題)

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に伴い、周辺住民との間で悪臭等の苦情が発生しているほか、悪臭や水質に係る環境規制が強化されており、悪臭の低減や汚水の浄化処理対策の地域関係者全体での取り組みが重要である。

(対応・取り組み)

県、市町及び関係機関による連携・協力により、畜産環境アドバイザー等の専門家の意見も参考に、施設整備や処理技術の効果的な活用を図る。

4 畜産クラスターの取り組み等による畜産と地域の活性化

(背景・課題)

畜産業は、流通・加工等の関連産業を含め、地域における雇用の基盤となってきた。また、飼料を始めとする生産資材の調達や畜産物の加工・流通など、生産・販売に関する取引を通じて、多くの関係者に支えられてきたところである。

近年、全国的には、世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや生産コストの上昇、生産年齢人口の減少、地球環境問題への関心の高まり、海外市場の拡大等を背景として耕畜連携、地域特産品を活用した特色のある畜産物の生産、外部支援組織との分業化、さらには生産者団体等の出資による地域の生産拠点や研修センターの設立等が進められるなど、

生産者と関係者との連携による地域的な取り組みが活発化している。

本県の地域生産基盤を強化するためには、地域の多様な関係者が、畜産のみならず地域の収益性の向上を目標に、普段の取引関係を越えて、一丸となって継続的に連携・協力する取り組みを行うことが必要である。

(対応・取り組み)

畜産クラスターの継続的な推進により、畜産農家、生産者団体、流通・加工業者、市町等の地域の関係者における連携・協力を通じて、地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

畜産クラスターの取り組みにおいては、その取り組みの成果が地域の生産者、その他の関係者に広く波及するよう、地域の実態を踏まえた創意工夫や自主的な取り組み、畜産物の高付加価値化を目指した6次産業化及びブランド化等の共通の目標を立て、関係者が参画するクラスター計画を策定し、皆が一体となった継続的・計画的な取り組みを進める。

5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進、輸出の推進

酪農及び肉用牛生産の健全な発展並びに経営の安定を目指すためには、畜産農家が流通業者と一体となって、安定供給、食品安全、消費者の信頼確保に尽力する必要がある。また、消費者ニーズの変化や多様化に対応するため、新たな需要の喚起や高付加価値化、6次産業化の取り組みにより、消費者への訴求を図るとともに、国際基準に沿った飼養管理に対応するため、アニマルウェルフェア（以下、AWとする）に配慮した飼養管理技術の普及を図ることが重要である。

海外での日本食への関心の高まりや経済連携協定の進展を踏まえ、「オリーブ牛」の輸出拡大に向け、輸出戦略の構築や関係者の取り組みの加速が期待される。

(1) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

① 畜産 GAP 及び農場 HACCP の推進

(背景・課題)

生産段階における畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上及び販売先への訴求力を高める上でも、畜産農家における畜産 GAP 及び農場 HACCP の取り組みは有効である。

(対応・取り組み)

県及び関係機関内で農場指導員を養成し、畜産 GAP 及び農場 HACCP の普及・定着等を推進する。

② 飼料・飼料添加物に係る安全確保

(背景・課題)

飼料・飼料添加物については、安全な畜産物の安定供給を確保するため、飼料原料、製造方法等の規制、組換え DNA 技術応用飼料等における安全性の確認、飼料添加物の指定に関する規制等のリスク管理を的確に行い、安全を確保することが重要である。

(対応・取り組み)

県は、飼料や飼料添加物の製造、輸入、販売及び使用の各段階において、監視指導を実施する。

③ 動物用医薬品に係る安全確保

(背景・課題)

動物用医薬品については、安全な畜産物の安定供給を確保するため、安全で効果の高い製品を生産現場へ迅速かつ適正に供給するとともに、適正に使用することが重要である。

(対応・取り組み)

県は、動物用医薬品の製造、販売及び使用の各段階において、監視指導を実施する。

(2) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応及び消費者の理解醸成・食育の推進

国産牛肉については、脂肪交雑の多い霜降りから適度な脂肪交雑や赤身肉など消費者ニーズは多様化している。牛乳についてもリーズナブルな牛乳に加え高品質・高付加価値化等の差別化された牛乳等の多様なニーズがある。

消費者ニーズに応じて生産・供給するという考えのもと、6次産業化を含め、生産者と加工・流通業者との連携により、需要と供給を結びつけることが重要である。

また、需要の喚起と高付加価値化のため、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実、販売戦略の構築に取り組むとともに食育を通じた相互理解を図る必要がある。

① 牛乳・乳製品の安定供給

(背景・課題)

毎日生産される生乳は、不足又は廃棄がないよう、需要に応じた生産・供給が重要であるが、生乳や牛乳・乳製品の需給等は、気候、景気、需給動向の変化等により、大幅に変動することがある。

(対応・取り組み)

牛乳・乳製品の安定供給を図るため、県、関係機関が一丸となって後継牛の確保支援等を通じて生乳生産基盤の維持・強化に努める。乳業者は消費者ニーズに対応して牛乳・乳製品を適時・適量製造し、安定供給を図る。

② 消費者ニーズに的確に対応した生産

<牛乳・乳製品>

(背景・課題)

飲用牛乳の消費は減少傾向にある一方、消費者からは安全で安心な牛乳を求める声は高まっている。そのため消費者ニーズに即した高品質な牛乳生産を行う必要がある。

(対応・取り組み)

県は、酪農施設点検や整備を支援するとともに、県、関係機関が一丸となって生産者への搾乳衛生指導を行い、安全でおいしい県産牛乳の生産を推進する。また、畜産フェアでの牛乳・乳製品提供等、需要拡大に向けた取り組みを推進する。

<牛肉>

(背景・課題)

適度な脂肪交雑で旨味のある牛肉、手頃な価格の牛肉等へのニーズを踏まえた肉用牛・牛肉の生産を推進することが重要である。

(対応・取り組み)

生産・流通・消費の動向を見据えて、育種価や遺伝子解析を活用して、適切な脂肪の量と質を追求し、食味の向上を推進する。加えて、地域資源を活用した「オリーブ牛」については、県内外の需要を深耕するとともに、国外にも販路を拡大し、一層のブランド化を図る。

③ 6次産業化による加工・流通・販売の促進

(背景・課題)

畜産農家が主体となって行う6次産業化の取り組みは、消費者ニーズを踏まえた事業戦略の確立、自らの努力によるブランド化、高価格での販売などを通じて所得向上を図るうえで有効であるが、初期投資、販路の開拓、消費者の厳しい要求に応える品質の確保、また、生産と販売を両立するための体制の整備等さまざまな課題がある。

(対応・取り組み)

畜産クラスターの取り組みの推進や国の事業等を活用しながら、加工・流通業者の積極的な参画を得て、新商品の開発、加工技術の習得、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実及び販売戦略の構築に取り組む。

④ AWの推進

(背景・課題)

近年、AWに配慮した家畜の飼養管理が求められる中、令和5年7月に国際基準に沿ったAWに関する飼養管理指針が発出された。輸出目標を達成し、かつ持続可能な食料システムを構築するためには、国際的な動向に配慮した生産を強く意識する必要がある。

(対応・取り組み)

AWを実施し、家畜を快適な環境下で飼養することで、家畜のストレスや疾病を減らすことは、生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながることから、AWに対応した飼養管理技術に関する研究及び普及に努める。

(3) 輸出の推進

(背景・課題)

国内での牛肉需要の減少が見込まれる中、アジア諸国等の新興国の所得水準の向上や日本食に対する関心の高まりなどから、牛肉の輸出が進んでいる。オリーブ牛の輸出を推進するためには輸出先国の規制への対応、国内外の有力な商社との連携等が求められる。

(対応・取り組み)

オリーブ牛の需要のある国への輸出に対応した食肉処理施設との連携のほか、新たな食肉処理施設の整備を検討し、輸出先国の拡大を図る。また、オリーブ牛の魅力を伝えることができる国内外の有力な商社との連携等により、輸出を推進する。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数 （頭）	成牛頭数 （頭）	経産牛 頭数 （頭）	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量 （kg）	生乳 生産量 （t）	総頭数 （頭）	成牛頭数 （頭）	経産牛 頭数 （頭）	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量 （kg）	生乳 生産量 （t）
香川県	県内全域	5,070	4,210	4,020	9,676	38,897	5,390	4,580	4,420	10,000	44,200

(注) 1 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示。また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲。

2 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。

3 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を記入。以下、諸表において同じ。

4 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

(単位：頭)

区域名	区域の 範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育 牛	その 他	計	乳用種	交雑種	計
香川県	県内全域	22,020	1,760	6,830	910	9,500	220	12,300	12,520	23,850	2,100	7,700	1,000	10,800	50	13,000	13,050

(注) 1 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、搾乳ロボット等の省力化技術や発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農業従事者で安定した所得を確保する法人経営	法人経営	140 頭	フリーバーン・ミルクングパーラー方式	無	混合飼料 (TMR)	- ha

生産性指標							
牛		飼料					
経産牛1頭 当たり乳量	更新産次	作付け体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率
10,000 kg	3.7 産	WCS 用稲 1,961kg/10a 青刈りとうもろこし 4,430kg/10a	14 ha	コントラクター	WCS 用稲 青刈りとうもろこし	50%	50%

生産性指標								
人								
生産コスト	労働	経営						備考
生乳1kg当たり 費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人 当たり所得		
92 円 (現状 87%)	60.6 hr	8,485hr (1,844hr)	17,133 万円	14,132 万円	3,001 万円	1,154 万円	県内全域	

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を持続するモデルとして、基本方針本文P32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や、スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用の実施念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭当たり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族経営	45 頭	フリーバーン・ミルキングパーラー方式	無	混合飼料 (TMR)	- ha

生産性指標							
牛		飼料					
経産牛1頭 当たり乳量	更新産次	作付け体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率
10,000 kg	3.7 産	WCS 用稲 1,961kg/10a 青刈りとうもろこし 4,430kg/10a	4.5 ha	コントラクター	WCS 用稲 青刈りとうもろこし	50%	50%

生産性指標								
人								
生産コスト	労働	経営						備考
生乳1kg当たり 費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人 当たり所得		
91 円 (現状 84%)	80.6 hr	3,628hr (1,512hr)	5,237 万円	3,948 万円	1,289 万円	614 万円	県内全域	

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を持続するモデルとして、基本方針本文P32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や、スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用の実施念頭に記入。
4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭当たり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム・発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る家族経営	家族経営	50 頭	牛房群飼	無	分離給与	- ha

生産性指標									
牛				飼料					
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率
12.5 ヶ月	25.3 ヶ月	8.0 ヶ月	280 kg	WCS 用稲 1,961kg/10a 稲わら収集 400kg/10a	5.8 ha	無	WCS 用稲 稲わら	80%	80%

生産性指標							備考
人							
生産コスト	労働	経営					
子牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者 1人当たり所得	
564,000 円 (現状 83%)	61.8hr	3,089hr (1,236hr)	2,960 万円	2,259 万円	701 万円	351 万円	県内全域

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を持続するモデルとして、基本方針本文P32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や、スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用の実施念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭当たり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

(2) 肉用牛（肥育）経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族経営	250 頭	牛房群飼	無	分離給与	- ha

生産性指標											
牛					飼料						
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育月齢	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	
8.0ヶ月	27.0ヶ月	19.0ヶ月	775.0kg	0.86kg	WCS用稲 1,961kg/10a 稲わら収集 400kg/10a	5.8 ha	無	WCS用稲 稲わら	25 %	20%	

生産性指標							備考
人							
生産コスト	労働	経営					
肥育牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人 当たり所得	
1,326,000円 (現状 96%)	14.9hr	3,714hr (1,486hr)	17,614 万円	16,577 万円	1,037 万円	519 万円	県内全域

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を持續するモデルとして、基本方針本文P32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や、スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用の実施念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭当たり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。
 5. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合は、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。
 6. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まない。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農 家戸数 (R2)	②飼養農家 戸数(R5)	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数③／②
					③総数	④うち成牛 頭数	
県内 全域	現在	戸 29,222	戸 55 (0)	% 0.19	頭 5,070	頭 4,210	頭 92
	目標				5,390	4,580	

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

(注)「1戸あたり平均飼養頭数③/②」は、必ずしも総頭数に限らず、成牛や経産牛の頭数でも可。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取り組み

県内の酪農家の戸数は、離農、後継者不足に伴い、漸減傾向にあるため、過剰投資に留意しつつ、1戸当たりの飼養規模の拡大により飼養頭数を確保しながら、分業化及び省力化の推進並びに生産コストの低減に努め、生産性の向上を図ることが求められる。併せて、個体の遺伝的能力を高めるとともに、これを最大限に発揮できる飼養管理技術が必要である。

これらのことを考慮し、乳用後継牛にあたっては、性選別精液や受精卵移植の活用による優良な自家育成牛の活用を推進するとともに、必要に応じて預託放牧の活用及び県外からの初妊牛の導入を行うものとする。加えて、経営体質の強化と生産の合理化を図るため、高度な管理技術のもとフリーバーン(フリーストール)・ミルクングパーラー方式等効率的な飼養管理施設の整備、飼料生産基盤に立脚した収益性の高い安定的な経営の育成を畜産クラスターの取り組みの推進や国の事業等を活用しながら推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取り組み

土地基盤条件の問題により、現状の規模のままで生産・経営管理技術の改善・高位平準化を図る経営体においては、優良牛群の整備及び後継牛確保のための自家育成を推進し、泌乳能力及び体型の改良による生涯生産性の向上や経営に応じた牛群管理技術の合理化を図り経営基盤の強化に努める。併せて、次世代への継承等について支援するとともに、家族経営の持続・継続について配慮するものとする。

③ ①・②を実現するための地域連携の取り組み

飼養規模の拡大に伴う飼養管理、飼料生産及び家畜排せつ物処理等に要する労働時間増加の軽減のため、コントラクターの積極的な活用に努めるとともに、家畜排せつ物の増加については、堆肥化技術の向上を図り、耕畜連携の推進に努める。

併せて、収益機会の多様化による経営の安定性向上を図るため、県内外の優れた受精卵を活用した優良な肉用牛素牛の生産について、後継牛の確保とのバランスに留意しながら推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 (R2)	② 飼養農 家戸数 (R5)	② / ① %	肉用牛飼養頭数							
						総 数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用 種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	県内 全域	現在	戸 29,222	戸 55	0.19	頭 1,560	頭 1,560	頭 1,028	頭 —	頭 532	頭 —	頭 —	
		目標				1,920	1,920	1,300	—	620	—	—	
肉専用種 肥育経営	県内 全域	現在	29,222	52 (30)	0.18	7,940	7,940	732 (732)	6,830 (5,350)	378 (378)	—	—	
		目標				8,880	8,880	800 (800)	7,700 (6,400)	380 (380)	—	—	
乳用種・交雑 種肥育経営	県内 全域	現在	29,222	42	0.14	12,520	—	—	—	—	12,520	220	12,300
		目標				13,050	—	—	—	—	13,050	50	13,000

※()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取り組み

地域ブランドである「オリーブ牛」生産の根幹である黒毛和種の肥育素牛の安定供給・品質向上を図るため、県内繁殖雌牛群の頭数増加及び遺伝的能力(産肉能力・繁殖性)の向上を図る。和牛改良組合・肉牛部会を中心とした優良な繁殖雌牛の自家選抜・保留・更新といった基礎的な取り組みを重視するとともに、県内で飼養されている遺伝子評価の客観的根拠に基づく全国トップクラスの高能力繁殖雌牛より受精卵を採卵し、作出された優良受精卵の県内繁殖雌牛への交配を推進する。また、不足するものについては外部導入を実施する。

子牛の生産にあたっては、個々の繁殖雌牛の能力に応じた種雄牛の交配を推進し、高品質な肥育素牛の生産と優良な後継牛の確保を行うとともに、農業所得の向上を図るため、肥育一貫経営への転換を促進する。

繁殖雌牛・肥育牛の規模拡大に欠かせない牛舎の整備については、新築に加えて、既存牛舎等の増築・改修を推進し、費用対効果に配慮するものとする。併せて、省力化・生産性向上に資する ICT 機器の導入を積極的に推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取り組み

規模拡大は困難であるが、オリーブ牛の基礎となる繁殖雌牛群の基盤を支えている家族経営については、産肉能力・繁殖性に主眼を置いた選抜・改良を推進することにより、肥育素牛の安定供給・品質向上を推進するとともに、生産者の労働負担の軽減を図るため、ICT 機器等の導入を費用対効果に留意しながら推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取り組み

飼養管理にあたっては、必要に応じて畜産ヘルパーの活用による労働負担の軽減を図るものとする。飼料生産にあたっては、作業効率の良い大型機械を保有するコントラクターの積極的な活用を努めるものとする。家畜排せつ物については、堆肥化技術の向上を図ることにより、耕種農家が利用しやすい堆肥の生産に努めることにより、耕畜連携の強化及び資源の循環を推進するものとする。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在 (R5 年度)	目標 (令和 12 年度)
飼料作物の作付面積	566ha	673ha
飼料作物の生産量	2,554TDN トン	2,963TDN トン

	(ha) R5年産			→	(ha) R12年産		
	計	田	畑		計	田	畑
飼料作物計	566	508	58		673	615	58
牧草	94	61	33		94	61	33
青刈りとうもろこし	92	74	18		118	100	18
ソルゴー	111	104	7		111	104	7
WCS用稲	269	269	—		350	350	—

2 具体的措置

① 耕畜連携の推進

県では、令和5年度に「耕畜連携マッチングチーム」を立ち上げ、飼料を生産する耕種農家からの供給と利用する畜産農家の需要とを結びつけるなど、耕畜連携の推進に取り組んでいる。この取り組みにより、令和6年度の飼料作物作付面積は令和5年度に比べ増加したが、青刈りとうもろこしについては、耕種農家の作付意向面積が畜産農家の需要を大きく下回るなど、需給バランスが崩れていることが課題となっているため、今後も引き続き需給調整を行いながら、耕畜連携マッチングにより輸入飼料に依存しない飼料の生産・利用を推進する。

② 青刈りとうもろこし

耕畜連携マッチングチームの取り組みにおいて、青刈りとうもろこしは牛の嗜好性や栄養価が高いことから畜産農家からの需要は高いが、湿害に弱く、水田における単収が低いことが大きな課題であり、耕種農家の作付け意向が低い。県では水田における青刈りとうもろこしの栽培技術実証調査を農業者に委託し、排水対策等の栽培技術指導や収量結果の分析等を行うことで、県内農業者の栽培技術向上と青刈りとうもろこし栽培の普及・定着化を推進し、令和12年までに水田における青刈りとうもろこし作付面積100haを目指す。

③ 飼料用水稲

飼料用水稲については、生産者の高齢化への対応や労働負荷低減の対応策として、特にWCS用

稲の生産を拡大してきたが、米価の高騰で主食用米への転換が進むことにより生産面積の減少が見込まれており、生産コストを低減するために、専用品種・多収品種の導入・定着、直播栽培等の省力化技術の導入等を推進するとともに、需要に見合った生産がなされるよう努める。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

現行の加工原料乳生産者補給金制度の下で、需要に即した生乳の生産により生乳需給の安定を図ることが一層重要になっていることを踏まえ、指定生乳生産者団体と連携し、生乳の効果的な用途別計画生産の着実な実施を図る。また、離農による酪農家の点在化や県内乳業工場の廃止、物流コストの上昇等に伴う集送乳コストの増加が問題となっていることから、生乳流通の安定とコストの低減を図るため、関係機関とともに、送乳車両の大型化や生乳の集送乳の拠点となる貯乳施設の整備等を通じた集送乳の合理化を推進する。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり生乳処理量 ①	1日当たり生乳処理能力②	稼働率 ①/②×100	備考
区域名	令和5年度	飲用牛乳を主に製造する工場	1工場	合計	kg	kg	%	
					1工場平均	68,677	72,000	95
県内全域	令和12年度	飲用牛乳を主に製造する工場	工場	合計	—	—	—	
				工場平均	—	—	—	

(注) 1 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入。

2 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入。

(2) 具体的措置

乳業については、平成25年及び26年の乳業工場廃止を経て、県内では大型乳業工場は1つであったが、その工場も令和10年3月をもって閉鎖される。関係機関とともに生乳流通の安定及び流通コストの低減に向けた取り組みを行うものとする。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	年間開催日数（令和5年度）						年間取引頭数（令和5年度）					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
香川県家畜市場	香川県農業協同組合	日 12	日 6	日 35	日 24	日 24	日 34	頭 499	頭 1,052	頭 91	頭 4,131 (4,050)	頭 2,933 (2,790)	頭 572 (259)
計	1ヶ所	12	6	35	24	24	34	499	1,052	91	4,131 (4,050)	2,933 (2,790)	572 (259)

(注) 1 肉用牛を取り扱う市場について記入。

2 初生牛とは生後1～8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、
成牛とは生後1年以上のものとする。

3 乳用種等については、交雑種は内数とし、（ ）書きで記入。

イ 具体的措置

四国最大の家畜市場である香川県家畜市場にあつては、地域における肉用牛流通の中心としての役割を果たす必要があることから、県は、家畜の公正な取引及び適正な価格形成を確保するため、家畜取引法に基づいた報告徴求及び検査を行うものとする。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者	年 間 稼 働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理 能力 1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
			(株) 香川県 畜産公 社	(株) 香川県 畜産公 社	241	800		200	516	122	64.5	
高松市 食肉セ ンター	高松市	244	200	200	201	201	100.5	160	160	202	202	126.3
香川県 農業協 同組合 大川畜 産セン ター	香川県 農業協 同組合	232	600	0	314	0	52.3	—	—	—	—	—
計	3ヶ所	717	1600	400	1,031	323	64.4	780	280	648	263	83.1

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

イ 食肉処理施設の施設整備目標

現在、県内には、食肉地方卸売市場の機能を有する食肉処理施設が2か所、豚のと畜のみの機能を有する食肉処理施設が1か所ある。施設によっては、老朽化や稼働率の低下がみられるため、施設の再編を含めて検討し、家畜の集荷体制の強化、稼働率の向上、輸出先の拡大等を図る。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		② / ①	出荷頭数 ①	出荷先		② / ①
			県内 ②	県外			県内②	県外	
県内全域	肉専用種	頭 3,682	頭 2,225	頭 1,457	% 60.4	頭 4,100	頭 2,650	頭 1,450	% 64.6
	乳用種	978	677	301	69.2	1,000	700	300	70.0
	交雑種	5,625	3,344	2,281	59.4	5,900	3,500	2,400	59.4
合計	肉専用種	3,682	2,225	1,457	60.4	4,100	2,650	1,450	64.6
	乳用種	978	677	301	69.2	1,000	700	300	70.0
	交雑種	5,625	3,344	2,281	59.4	5,900	3,500	2,400	59.4

（注）現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図る

エ 具体的取組

牛肉の流通の合理化のため、施設関係者の主体的な取り組みを基本として、関係機関の協力・支援のもとで食肉処理施設における効率化及び稼働率の向上に取り組む。

特に、老朽化や稼働率の低下が進む施設は、再編を検討し、本県の中核的な施設として整備することとする。再編後の施設は、食肉の安全性向上のための処理・加工施設を整備するとともに、輸出できる国・地域の拡大を目指す。また、部分肉仕向け割合を高め、収益の拡大や流通コストの低減を進める。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号① 肉用牛・酪農経営の収益性向上（対象地域：県内全域）】

畜産物の高品質化や生産コスト低減のためには、規模拡大や新技術の導入が不可欠となっている。また、地域の多様な関係者が、共通の目標を持って、継続的に連携・協力する取り組みを行うことが酪農・肉用牛生産基盤の強化には必要である。そのため、畜産クラスターの取り組みの継続的な推進と国の事業の活用等により、畜産農家、流通・加工業者、市町、生産者団体等の地域の関係者の連携・協力を通じて、地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

県内では、現時点で酪農・肉用牛に関する約 15 件の畜産クラスター協議会が存在し、省力化・生産性の向上を通じた地域ぐるみの取り組みを推進しているが、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、新規就農及び経営基盤継承の推進、繁殖雌牛の更新の奨励、スマート農業の推進等、地域一体となって行う取り組みを推進する。特に、酪農においては過剰投資に留意した飼養規模拡大、省力化機械の導入及び耕畜連携について、肉用牛経営においては繁殖雌牛の更新や飼養規模拡大による素牛の確保について重点的に取り組む。

県及び市町は、畜産クラスターについて協議会の設立、畜産クラスター計画の策定・実施等について畜産農家、生産者団体等に対して求めに応じ助言・指導を実施していく。

【事項番号② 経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：県内全域）】

農家戸数は 10 年前と比較し、酪農は約 4 割減、肉用牛は約 3 割減となっている。令和 5 年度においては、酪農経営が 5 戸、肉用牛経営が 10 戸離農しているところであり、その理由の大半が高齢化と後継者不足による離農である。一方で新規の自営就農者は、農畜産業全体で年間 80 名程度であり、酪農又は肉用牛生産を始める就農者はその中のごく一部に限られている。新規就農が困難な背景としては、飼養管理施設の整備、家畜の導入等による多額の投資負担及び飼養・経営管理に係る技術・知識の習得・向上等の就農に対する高いハードルがある。これらの対策として、施設の整備に係る負担軽減には、離農農場の既存施設の貸付けなどの取り組みが、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得には、現役生産者の子息を含めた新規就農者への研修等の取り組みが有効である。

このため、関係機関は、新規就農希望者と離農予定農家とのマッチング支援を行う取り組みを進め、地域の農業大学校等の教育機関の活用や、家畜人工授精師の講習会を実施することにより、新規就農者に対する研修等の充実・強化を推進する。

また、酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、飼料の生産・調製、家畜排せつ物の処理など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。労働負担の軽減のためには、ヘルパー等の支援組織の活用や ICT 機器等による省力化が有効である。また、機械化の推進は、女性・高齢者の活躍の場を拡大させることが可能となる。

このため関係機関においては、ヘルパー要員の技能向上やヘルパーの増員を図り、ヘルパーの活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。省力化機械については、過剰な設備投資とならないよう配慮しつつ、畜産クラスターの取り組みの推進と国の事業の活用等により機器の整備を図り、地域の関係機関は、これらの技術等の導入・普及に対応した新たな飼養管理の方法について指導・普及を図る。

更に、規模拡大を志向する家族経営にあつては、法人化を推進し、労働環境の整備及び経営の透明化を図るとともに、優良な遺伝的資源の基盤を形成する小規模な家族経営の経営維持についても配慮する。